資料２　「基本方針・基本施策・施策の方向・具体的な施策」の比較表

第五次障害者計画（現行計画）

基本理念　互いに人格と個性を尊重し、共に暮らす柏崎

基本方針	基本施策	施策の方向	No.	具体的な施策
１．お互いが支えあう地域共生社会の推進	（1）共生のまちづくりの推進	①啓発活動の推進	1	（ア）市のホームページ・広報による啓発の推進
			2	（イ）障がい者週間などにおける啓発活動の充実
			3	（ウ）障がいや障がいのある人を理解するための研修・イベントの開催
		②地域住民との交流促進	4	（ア）地域における交流の促進
			5	（イ）関係機関などと連携した余暇活動支援
			6	（ウ）地域共生社会の実現に向けた支援体制の整備
		③担い手の育成とネットワーク化	7	（ア）障がい者団体などの活動への支援
			8	（イ）ボランティアセンター活動への支援
			9	（ウ）障害者自立支援協議会の運営
	(2) 暮らしやすい生活環境の整備	①福祉のまちづくりの推進	10	（ア）公共道路環境の整備
			11	（イ）公共的施設の所有者・管理者への助言・指導
			12	（ウ）公営住宅のバリアフリー化の推進
			13	（エ）住宅改造の支援
		②移動・交通対策の推進	14	（ア）低床バス、福祉タクシーなどの導入促進
			15	（イ）おもいやり駐車場制度の普及・啓発
			16	（ウ）タクシー利用券及び交通費助成
		③地域の防災対策の推進	17	（ア）避難行動要支援者名簿の整備
			18	（イ）平常時からの自主防災組織などとの協力体制の強化
			19	（ウ）防災知識の普及・啓発
		④地域の防犯対策の推進	20	（ア）防犯体制の整備と関係機関との連携強化
			21	（イ）防犯知識の普及・啓発
		⑤消費者トラブルの防止	22	（ア）関係機関と連携した未然防止対策の推進
			23	（イ）各種相談窓口の活用促進
２．地域生活における支援体制の充実	(1)地域生活の支援	①相談支援体制の強化	24	（ア）障害者相談支援委託事業の充実
			25	（イ）包括的な相談支援体制の構築と相談者への満足の提供
			26	（ウ）柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会の機能強化
		②障がい福祉サービスの充実	27	（ア）訪問系サービスの充実
			28	（イ）日中活動系サービスの充実
			29	（ウ）居住系サービスの充実
			30	（エ）相談支援サービスの充実
			31	（オ）障害児支援サービスの充実
			32	（カ）地域生活支援事業の充実
			33	（キ）共生型サービスの推進
			34	（ク）その他の障害福祉サービスの充実
		③地域生活支援拠点等の整備	35	（ア）地域生活支援拠点等の整備
	(2) 福祉を支えるひとづくり	①福祉の人材確保・育成	36	（ア）福祉人材の充実
			37	（イ）研修事業の取組
			38	（ウ）ボランティア活動への支援・育成
			39	（エ）福祉職員人材確保・職場定着の支援
	(3)情報入手手段と意思疎通支援の推進	①情報入手手段の充実	40	（ア）広報誌の情報入手手段の充実
			41	（イ）わかりやすい市ホームページの運営
		②意思疎通支援の充実	42	（ア）ボランティア団体などへの支援の促進
			43	（イ）意思疎通支援事業の実施
３．健康づくりへの支援と療育・教育の充実	(1)保健・医療対策の充実	①健康づくり・介護予防活動の充実	44	（ア）受けやすい健（検）診、相談体制の充実
			45	（イ）生活習慣病の重症化予防対策
			46	（ウ）介護予防活動と意識啓発の推進
		②早期発見・早期支援の推進	47	（ア）乳幼児健康診査による早期発見
			48	（イ）相談支援体制の充実による早期の支援
			49	（ウ）難病の人への支援の充実
		③精神保健・医療施策の充実	50	（ア）精神疾患への理解と啓発活動
			51	（イ）こころの病気の早期発見と早期治療の促進
			52	（ウ）精神障がいに関する相談支援体制の充実
			53	（エ）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
	(2)療育・教育体制の充実	①療育体制の充実	54	（ア）早期療育事業の推進
			55	（イ）療育専門機関などとの連携強化
			56	（ウ）発達障がい児者への支援体制の充実
			57	（エ）特別な支援が必要な障がいのある児童に対する支援体制の整備
		②保育・教育の充実	58	（ア）園児・児童支援の充実
			59	（イ）教育関係機関と連携した支援体制の充実
		③特別支援教育の充実	60	（ア）教育体制の整備・充実
			61	（イ）教育関係機関と連携した教育相談の充実
			62	（ウ）卒業予定者の進路相談・支援の充実
４．本人の意思を尊重した社会参加の促進	(1)雇用の促進・就労支援	①障がい者雇用の促進	63	（ア）障がい者雇用の理解促進
			64	（イ）助成制度の周知と利用促進
			65	（ウ）障がい者の職員採用
			66	（エ）職場体験などの機会の拡充
		②就労に対する支援体制の充実	67	（ア）就労移行支援・就労継続支援事業の充実
			68	（イ）職業訓練などの充実
			69	（ウ）障害者優先調達推進法の積極的な取組
			70	（エ）就労後の定着支援
		③就労に関する相談支援体制の充実	71	（ア）関係機関と連携した相談支援の充実
			72	（イ）柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会による相談支援の充実
	(2)社会参加の促進	①スポーツ・文化芸術活動などの振興	73	（ア）障がい者スポーツなどの振興
			74	（イ）文化芸術活動などの開催及び参加促進
		②情報アクセシビリティ・コミュニケーション支援	75	（ア）市ホームページのアクセシビリティの推進
			76	（イ）日常生活用具における情報・通信支援用具などの充実
	(3)障害者差別解消法及び権利擁護の推進	①成年後見制度の利用促進	77	（ア）成年後見制度の利用促進
			78	（イ）成年後見制度法人後見支援事業の推進
			79	（ウ）日常生活自立支援事業の利用促進
		②障害者虐待防止の取り組みの推進	80	（ア）障害福祉サービス事業所と連携した虐待防止の取り組み
			81	（イ）障がい者虐待に対する相談、支援の実施
		③障がいを理由とする差別解消の推進	82	（ア）障がい者差別に関する相談体制の整備
			83	（イ）障がい者差別解消に向けた取組

※変更内容は、以下のとおりです。

No.2と3の内容を統合し、No.2にまとめる。

No.24と25の内容を統合し、No.23にまとめる。

⇒ No.26の内容は、No.8の施策に包含する。

No.27～32の内容を統合し、No.24にまとめる。

※この項目について、次期計画では、基本方針「５．障がい福祉を支える基盤の強化」として、柱建てをする。
※No.36～39の内容は、No.68～71に記載

⇒ No.49の内容は、No.24の施策に包含する。

⇒ 文言を一部変更する。

・②と③の内容を統合し、②にまとめる。

・No.67と70の内容を統合し、No.54にまとめる。

・No.71と72の内容を統合し、No.57にまとめる。

No.80と81の内容を統合し、No.65にまとめる。

第六次障がい者計画（次期計画）

基本理念　互いに人格と個性を尊重し、共に暮らす柏崎

基本方針	基本施策	施策の方向	No.	具体的な施策
１．お互いが支えあう地域共生社会の推進	（１）共生のまちづくりの推進	①啓発活動の推進	1	（ア）市のホームページ・広報による啓発の推進
			2	（イ）障がい者理解の啓発活動の充実
		②地域住民との交流促進	3	（ア）地域における交流の促進
			4	（イ）関係機関などと連携した余暇活動支援
			5	（ウ）地域共生社会の実現に向けた支援体制の整備
		③担い手の育成とネットワーク化	6	（ア）障がい者団体などの活動への支援
			7	（イ）ボランティアセンター活動への支援
			8	（ウ）障害者自立支援協議会の運営・機能強化
	（２）暮らしやすい生活環境の整備	①福祉のまちづくりの推進	9	（ア）公共道路環境の整備
			10	（イ）公共的施設の所有者・管理者への助言・指導
			11	（ウ）公営住宅のバリアフリー化の推進
			12	（エ）住宅改造の支援
		②移動・交通対策の推進	13	（ア）低床バス、福祉タクシーなどの導入促進
			14	（イ）おもいやり駐車場制度の普及・啓発
			15	（ウ）タクシー利用券及び交通費助成
		③地域の防災対策の推進	16	（ア）避難行動要支援者名簿の整備
			17	（イ）平常時からの自主防災組織などとの協力体制の強化
			18	（ウ）防災知識の普及・啓発
		④地域の防犯対策の推進	19	（ア）防犯体制の整備と関係機関との連携強化
			20	（イ）防犯知識の普及・啓発
		⑤消費者トラブルの防止	21	（ア）関係機関と連携した未然防止対策の推進
			22	（イ）各種相談窓口の活用促進
２．地域生活における支援体制の充実	（１）地域生活の支援	①相談支援体制の強化	23	（ア）障害者相談体制の充実強化
		②障がい福祉サービスの充実	24	（ア）障がい福祉サービスの充実
			25	（イ）共生型サービスの推進
			26	（ウ）その他の障がい福祉サービスの充実
		③地域生活支援拠点等の整備	27	（ア）地域生活支援拠点等の整備
	（２）情報入手手段と意思疎通支援の推進	①情報入手手段の充実	28	（ア）広報誌の情報入手手段の充実
			29	（イ）わかりやすい市ホームページの運営
		②意思疎通支援の充実	30	（ア）ボランティア団体などへの支援の促進
			31	（イ）意思疎通支援事業の実施
３．健康づくりへの支援と療育・教育の充実	（１）保健・医療対策の充実	①健康づくり・介護予防活動の充実	32	（ア）受けやすい健（検）診、相談体制の充実
			33	（イ）生活習慣病の重症化予防対策
			34	（ウ）介護予防活動と意識啓発の推進
		②早期発見・早期支援の推進	35	（ア）乳幼児健康診査による早期発見
			36	（イ）相談支援体制の充実による早期の支援
		③精神保健・医療施策の充実	37	（ア）精神疾患への理解と啓発活動
			38	（イ）こころの病気の早期発見と早期治療の促進
			39	（ウ）精神障がいに関する相談支援体制の充実
			40	（エ）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
	（２）療育・教育体制の充実	①療育体制の充実	41	（ア）早期療育事業の推進
			42	（イ）療育専門機関などとの連携強化
			43	（ウ）発達障がい児者への支援体制の充実
			44	（エ）支援が必要な児童に対する支援体制の整備
		②保育・教育の充実	45	（ア）園児・児童支援の充実
			46	（イ）教育関係機関と連携した支援体制の充実
		③特別支援教育の充実	47	（ア）教育体制の整備・充実
			48	（イ）教育関係機関と連携した教育相談の充実
			49	（ウ）卒業予定者の進路相談・支援の充実
４．本人の意思を尊重した社会参加の促進	（１）雇用の促進・就労支援	①障がい者雇用の促進	50	（ア）障がい者雇用の理解促進
			51	（イ）助成制度の周知と利用促進
			52	（ウ）障がい者の職員採用
			53	（エ）職場体験などの機会の拡充
		②就労に対する支援体制の充実	54	（ア）切れ目ない就労・定着支援の充実
			55	（イ）職業訓練などの充実
			56	（ウ）障害者優先調達推進法の積極的な取組
			57	（エ）就労に関する相談支援体制の充実
	（２）社会参加の促進	①スポーツ・文化芸術活動などの振興	58	（ア）障がい者スポーツなどの振興
			59	（イ）文化芸術活動などの開催及び参加促進
		②情報アクセシビリティ・コミュニケーション支援	60	（ア）市ホームページのアクセシビリティの推進
			61	（イ）日常生活用具における情報・通信支援用具などの充実
	（３）障害者差別解消法及び権利擁護の推進	①成年後見制度の利用促進	62	（ア）成年後見制度の利用促進
			63	（イ）成年後見制度法人後見支援事業の推進
			64	（ウ）日常生活自立支援事業の利用促進
		②障がい者虐待防止の取組の推進	65	（ア）障がい者虐待防止の取組の推進
		③障がいを理由とする差別解消の推進	66	（ア）障がい者差別に関する相談体制の整備
			67	（イ）障がい者差別解消に向けた取組
５．障がい福祉を支える基盤の強化	（１）福祉を支える人づくり	①福祉人材の確保・定着・育成	68	（ア）福祉人材の充実
			69	（イ）柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会におけるネットワーク強化と支援スキルの向上
			70	（ウ）ボランティア活動への支援・育成
			71	（エ）福祉職員人材確保・職場定着の支援